

目標3	男女が互いの人権を尊重しあう社会づくり
-----	---------------------

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策の方向10		女性に対するあらゆる暴力の根絶				
施策①		暴力からの被害者保護、支援体制の充実				
87	暴力防止のための啓発活動	暴力を許さない社会づくりのための啓発活動を行います。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)等に街頭啓発を実施し、相談窓口の周知を図ります。	「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、11月20日(金)に市内店舗前において、街頭啓発を行い、相談窓口等の周知に努めました。 また、昨年の市内店舗7か所に加え、郵便局、JAの21か所を訪問し、相談窓口周知カードの設置を依頼しました。併せて、地区公民館への設置依頼と、民生・児童委員への相談窓口紹介を行いました。 若年層におけるデートDVを防止するため、成人式記念品にDV防止パンフレットを同封しました。	街頭啓発 1回 パネル展 1回 成人式配布 相談窓口周知カード設置場所など ・店舗、郵便局、JA(21か所) ・私立保育所 ・地区公民館 ・公共施設 ・民生児童委員へ周知、配布	人権政策課
88	被害者の保護と自立支援	関係機関(福岡県暴力相談支援センター、医療機関、警察、民間活動団体等)と連携して暴力からの被害者に対する緊急保護と問題解決の支援に取り組みます。	関係支援機関と連携し、被害者の保護・問題解決・自立支援に取り組みます。	○人権政策課 緊急対応はありませんでした。 随時相談にあたっては、相談室を活用し被害者への配慮と傾聴に努めています。	市への相談件数 29件	人権政策課 保育児童課 市民課 高齢者支援課 学校教育課 国保年金課 福祉課 元気づくり課
				○保育児童課 児童相談所、医療機関、児童委員、小中学校等と定期的に情報交換を行い、相談や通報に対応しました。 H29年度から児童虐待は元気づくり課所管となるため、児童虐待以外の父母間の暴力被害の対応が必要です。	会議開催回数 ・ケース会議 5件 ・定期的な関係機関会議 6回 ・市の関係課会議 12回	
				○市民課 相談に訪れた被害者に対し、人権政策課、警察及び公的相談機関に適切につなぐとともに、DVやストーカー行為の被害者に係る住民基本台帳閲覧制限を実施しました。年々件数が増えています。	閲覧制限件数41件 (平成29年3月31日現在)	
				○高齢者支援課 相談受付後、職員間(場合によっては、関係支援機関含む)で情報の共有化を図るべく、速やかにケース会議を開催し、対応方法を検討しています。	緊急一時保護件数 0件	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
				<p>○学校教育課 児童生徒に対するネグレクトや児童虐待等に対して、早期発見を心がけるとともに、市保育児童課や福岡県児童相談所へ情報提供を行い、連携を図りました。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家による助言を受けながら指導にあたりました。</p>	ネグレクト・児童虐待に関するケース会議 0回	
				<p>○国保年金課 DV被害者が同居の親族の暴力から逃れて、住民異動届けを行わずに、太宰府市で生活を始めた際等に、本人、市の他部署または他市町村等からの国保加入相談(連絡)を受けています。 なお、相談後は、個人情報漏洩が起らないよう、細心の注意を払い事務処理を行っています。今後とも継続し、関係機関等との連携を強めながら、被害者保護の立場から国保資格適用については、柔軟な対応を行っていきます。</p>	相談件数 0件	
				<p>○福祉課 「障害者虐待防止法」に基づき、虐待に関する相談、通報等があった場合に、被害者及び届出者の保護に配慮しながら早急に事実確認を行い、関係機関と協議を行い虐待の事実が認められた場合には一時保護や支援を行います。 平成28年度においては、障害者虐待防止法の適用が疑われる相談が1件ありましたが、事実確認等を行い関係機関等と協議を行った結果、虐待と認定されるものではなく、経過観察後、引き続き支援を行うことになりました。 今後も、市民、事業者に対し障がい者虐待に関する啓発及び通報窓口の周知を行うと同時に、関係機関との連携等、市の支援体制の整備・充実を行っていきます。事前に事例検討を行ったり、マニュアルを活用し、福祉課内での役割、対応を再度確認します。</p>	相談件数 1件	
				<p>○元気づくり課 児童相談所、医療機関等と定期的に情報交換を行い、相談等の支援が必要な際に迅速に対応できるよう努めています。</p>	相談件数 1件	
89	DV防止法等の周知と情報提供	DV防止法の趣旨及び法的救済手段その他暴力被害者の保護と自立のための情報提供を行います。	広報・ホームページ・ポスター掲示等で情報提供に努めます。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、11月1日号の広報誌に特集を組み、DV防止と相談窓口について掲載し、啓発と情報提供を行いました。		人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策②		セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組				
90	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	ガイドラインを作成し、セクシュアル・ハラスメント防止のために市民・学校・事業所を対象に啓発を図ります。	<p>○人権政策課 セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や情報提供を行います。</p> <p>○産業振興課 筑紫地区企業同和問題推進委員会研修会、筑紫地区企業・事業所同和問題研修会において人権問題に関わる啓発を行い、啓発回数を成果指標とします。</p> <p>○福祉課 市内の労働者に対し、広報等を通じセクシュアル・ハラスメントに関する相談会の案内を行います。(広報年2回)</p>	<p>○人権政策課 厚生労働省が作成しているセクシュアル・ハラスメント防止及びパワー・ハラスメント防止の啓発チラシをアンケート調査報告と併せて送付し、啓発に努めました。県主催のハラスメント防止研修会をホームページに掲載し、情報提供を行いました。</p> <p>○産業振興課 ◇筑紫地区企業同和問題推進委員会主催 開催日：平成28年7月20日(水) 講演：「企業の社会的責任(CSR)と人権」 講師：竜口 英幸 氏</p> <p>開催日：平成28年11月21日(月) 講演：「ダイバーシティ～多様性の時代と人権～」 講師：納富 昌子 氏</p> <p>◇筑紫地区人権・同和行政推進協議会主催 開催日：平成29年2月7日(火) 講演：「男女共同参画から女性活躍へ～ダイバーシティの発想を地域へ、企業へ」 講師：村山 由香里 氏</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止の視点を持って研修会に参加しました。</p> <p>○福祉課 県からの依頼に基づき、相談窓口について、広報やホームページに記事を掲載し、市民への周知を図りました。今後も引き続き、相談機関の情報を市民へ周知していく必要があります。</p>	研修参加依頼回数 3回	人権政策課 産業振興課 福祉課
91	セクシュアル・ハラスメント相談窓口等の設置(市職員対象)	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程に基づき、相談や苦情に対応するとともに、事案に関する対策を練っていきます。	セクシュアル・ハラスメントの基本方針の内容や相談窓口についての周知を行い、発生防止に努めるとともに相談や苦情に対応します。 相談件数	セクシュアル・ハラスメントの基本方針に関するチラシを配付し、啓発しました。	相談件数 0件	総務課
92	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修会(市職員対象)	セクシュアル・ハラスメント防止のために職員を対象に研修を行います。	研修人数	セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修は実施していません(平成26・27年度で全職員に対して実施)。		総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策③		相談窓口の充実				
93	DV被害を念頭においた健康相談等の実施	健康相談及び保健指導を実施していく中で、家庭内での暴力被害の把握に努め適切な関係機関につなぎます。	相談件数	平成26年度から赤ちゃん訪問にて全家庭にDV相談啓発カードの手渡しを開始し、相談先の周知に努めています。 今年度は事業や相談の中で、DVと思われるケースが1件ありましたが、前年度と比べて減少しました。 DVの相談をされる方は経過が長く、状況が複雑であることが多いため、他機関と連携し包括的に支援を行っています。	相談件数 1件(前年度 2件)	元気づくり課
94	「ちくし女性ホットライン」の拡充	女性に対する暴力の被害者に相談業務を行い、本人のプライバシーと意思を尊重した問題解決と自立支援を行います。	女性相談業務「ちくし女性ホットライン」の周知や相談体制の充実を図り、相談者の問題解決や自立支援に努めます。	平成13年度から女性に対する相談業務を(特非)アジア女性センターに委託しています。周知用カードの配架を公共施設、市内店舗に加え、郵便局、JA、地区公民館、私立保育所などに依頼し、配架箇所を増設しました。 また、民生・児童委員にもカードを配布し、相談窓口の周知を行いました。	ちくし女性ホットライン相談件数 20件	人権政策課
95	職員の資質向上	保育・保健・福祉等に携わる職員がDVに関する知識を深め、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない姿勢で相談・支援にあたるよう、研修を実施します。	DV相談に携わる職員研修に積極的に参加し、知識を深め、相談者の支援にあたります。	DV相談に携わる職員は、県や外部機関が主催する研修会に積極的に参加し、相談業務に活かしています。 新採職員研修や男女共同参画推進本部幹事会において、DVについて触れ、職員としての適切な市民対応等について、注意喚起を行いました。		人権政策課
96	関係機関との連携	関係課及び関係相談機関の業務内容や情報を交換し、知識を共有しながら女性の人権に配慮した効果的な支援ができるよう連携を図ります。	日頃から関係課や関係相談機関との連絡や情報交換等を行い、相談者の対応時に連携して効果的な支援ができるよう努めます。	DV被害者支援庁内関係課連絡会議を開催し、関係課と支援体制についての確認、協議を行いました。 県及び筑紫地区管内の会議において、情報交換を行いました。	DV被害者支援庁内関係課連絡会議 2回	人権政策課
97	人権擁護委員会、法務局との連携	特設人権相談及び女性人権相談員が行う女性問題相談室等の実施にあたっては、広報活動等で法務局と連携を図ります。	相談日程を広報・ホームページで周知するなど連携を図ります。	定例人権(悩みごと)相談日を開設しました。 相談日については、広報、ホームページに掲載し周知するとともに特設人権相談や人権侵害防止に関する啓発も行いました。	広報掲載回数 12回 ホームページ掲載 随時	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策の方向11		生涯を通じた女性の健康支援				
施策①		生涯を通じた健康課題への支援				
98	労働の場における母性保護の啓発	労働基準法等、働く女性に対する母性保護知識の周知、啓発を行います。	○福祉課 国や県からの広報依頼によって広報に掲載します。母性保護の認知度向上のため、市民に対する啓発を進めます。	○福祉課 県からの依頼に基づき、母性保護が侵害された際の相談窓口について、広報やホームページに記事を掲載し、市民への周知を図りました。今後も引き続き、相談機関の情報を市民へ周知していく必要があります。	「職場のパワハラ、セクハラ集中相談会開催」、「労働トラブル相談会」、「解雇と雇止め集中相談会」計3件	福祉課 元気づくり課
			○元気づくり課 母子健康手帳の交付の際に産休や育休について啓発します。事業の指標は母子健康手帳の発行件数。手帳は全件面接の上、交付するため、目標は100%。母子健康手帳提供(毎週火曜日、年間48回開催)その他個別対応にて100%交付を目指します。	○元気づくり課 母子健康手帳交付の際に、個々の状況に応じた産休や育休取得について、情報提供やアドバイスを行っています。		
99	がん検診の実施と普及	乳がん・子宮頸がん検診を行うとともに、検診の啓発と普及に努めます。	事業の指標は検診の受診率、目標値は50%とします。	検診受診率については、目標値へは達しませんでした。がん検診無料クーポン券対象者の受診率は、昨年度に比べ大幅に増加しました。今年度は、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券対象者に対して、12月時点での未受診者へがん検診の必要性を明記した勧奨通知を郵送したことにより受診率向上に効果があったと考えます。 また、集団健診では、女性が健診を受けやすいよう環境整備に取り組みました。託児付(無料)の健診を、前年度より1回増やし6回にしました。また、女性の日(健診受診者が女性限定)の健診日を2回設けました。さらに、会場での問診に関しては、婦人がん検診のみの場所を設置し男性が側にいることのないようにしました。また、問診内容が漏れ聞こえることのないよう配慮しました。	全受診者データは集計中のため、以下はがん検診無料クーポン券対象者の受診率。 ・乳がん検診受診率 22.1%(前年度13.6%) ・子宮頸がん検診受診率 24.5%(前年度 17.3%)	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
100	特定健康診査・特定保健指導の実施	国民健康保険加入者の特定健康診査、保健指導を行います。	特定健康診査・保健指導を実施します。 受診率を評価とします。	○国保年金課 特定健診日全29回中、2回を「女性の日」に設定、6回を託児付とし、女性が安心して受診できる環境づくりを行いました。	・女性の日受診者 100人 ・託児利用者 66人 ・特定健康診査受診率(確定値) 30.8%(11/7時点)	国保年金課 元気づくり課
				○元気づくり課 平成28年度は、特定保健指導として、健診結果説明会を60回、すこやか相談を23回、他に適宜訪問や電話等も実施しています。保健指導を行う際は、指導内容等が個人の生活状況等のプライバシーにも関わるため、会話内容が室外に漏れないよう個室を利用したりパーティションを利用するよう心がけました。 特定健診においては、女性が健診を受けやすいよう環境整備に取り組みました。女性の日(健診受診者が女性限定)の健診日を2回、託児付(無料)の健診を前年度より1回増やし6回設けました。今後も、女性が健診を受けやすい環境整備を目指します。	保健指導実施件数 207件	
101	妊婦健康診査と相談の実施	「妊婦健康診査補助券」を交付し、妊婦健診の助成、保健指導相談等による健康支援を図ります。	母子健康手帳の交付の際に補助券を交付、健康診査、保健指導相談等を行います。 事業の指標は母子健康手帳の発行件数。 手帳は全件面接の上、交付するため、目標は100%。母子健康手帳提供(毎週火曜日、年間48回開催)その他個別対応にて100%交付を目指します。	母子健康手帳発行をした全員に、補助券の交付、保健指導を実施し、妊婦の健康支援に努めました。胎児の健やかな成長、妊婦自身の健康維持を目的に、妊娠中の心と体の健康について保健指導を行っています。また、安心して育児に臨めるよう、母子健康手帳交付時より出産後まで視野を広げ情報提供を行っています。また、栄養士からも、妊娠期の栄養について情報提供を行っています。	母子健康手帳の交付件数 641件 交付率は、100%	元気づくり課
施策②		性と生殖に関する女性の健康についての理解の促進				
102	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	性と生殖を含む健康に関する自己決定を基本的人権ととらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念が広く市民に浸透するよう啓発を行います。 ※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ…男女が全生涯において肉体的にも精神的にも健康で満足できる性生活を送り、いつ何人子どもを産むか、産まないかを選ぶ自由と権利を保障すること。カップルの間で意見が異なる時は、妊娠や出産を行う当事者である女性の意見が尊重されるべきだとする考え方。	広報を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く啓発します。また、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の母子保健事業を通して性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、必要な方への相談に応じる中で生涯を通しての女性の健康の保持増進を図ります。	赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査等の母子保健事業にて、それぞれの家庭や女性の状況に応じて、性感染症や家族計画についての正しい情報の提供を行い、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の啓発に努めました。 第一子出産年齢の高齢化が進んでいる一方、若年妊娠のケースは複雑かつ困難化しています。そのような背景の中で、家庭の養育環境や状況も鑑みながら、妊娠期より継続して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念の啓発を行っていく必要があると感じています。	◇「こんにちは赤ちゃん訪問」年間676世帯(※転出者、居住実態のない者を除く)に実施 ◇「乳幼児健診」生後4か月、1歳半、3歳の乳幼児を対象に実施 ・4か月児健診受診者数 674人 ・1歳半児健診受診者数 694人 ・3歳児健診受診者数 697人	元気づくり課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策の方向12		困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備				
施策①		高齢者、障がい者が安心して暮らせる環境の整備				
103	ほのぼのサービス(財産保全・管理サービス)事業に対する支援	太宰府市社会福祉協議会が行っている財産保全サービス(通帳・証書等の保管)、財産管理サービス(預貯金の出し入れ・公共料金・家賃等の支払い等)事業に対し支援します。	支援が必要な市内在住の65歳以上の高齢・障がい者が、適切な支援を受けることができるように、地域の身近な相談者である民生委員が要援護者を把握し、「ほのぼのサービス」につなぎます。	高齢化率の上昇は、一人暮らしの高齢者、高齢者夫妻世帯の増加が見込まれ、それに伴う孤立化、認知症の発症、悪徳商法被害等、地域における高齢者問題は深刻化していくと思われます。また、本事業の利用対象者には、高齢者はもちろん、障がいもち地域で暮らす方も多く、地域の民生委員や福祉委員、また、地域包括支援センターや医療機関等との連携は大変重要なものとなっています。住み慣れた地域で安心して暮らすため、様々な機関と連携しながら専門性の高い個別支援活動として事業の充実に努めました。今後も引き続き事業の周知を図っていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営審議会開催数 3回 ・登録会員 78人 ・財産保全サービス 55人 ・財産管理サービス 68人 (平成29年3月末現在)	福祉課(社会福祉協議会)
104	女性の年金受給権確立のための年金制度の啓発	南福岡年金事務所と協力連携しながら、総合的な年金相談を実施するほか、女性の年金受給権確立のための啓発を推進します。	市役所窓口や電話での年金相談を通じて、年金制度の啓発に努めます。	①年金に関する情報を広報やパンフレット等により提供しました。 ②2名の年金相談員を窓口配置し、相談業務を行いました。市で保有する年金情報が限られている中で、年金相談の充実に図るために、年金事務所等関係機関との連携を図ります。	①広報掲載回数 9回 ②相談件数 0件 (離婚分割相談、DVIに係る相談は無し)	国保年金課
105	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターを支援し、高齢者の知識と経験を活かした臨時的かつ短期的な就業、社会参加の促進を図ります。	高齢者が意欲と能力に応じて社会参加するとともに、短期的な就業を希望する高齢者に対し就労の機会を提供することを目的として、シルバー人材センターに対して引き続き財政的支援を行います。男女就業状況はここ数年横ばいの状態が続いており、女性の割合は30%未満で推移しています。今後は35%を指標とし、女性会員募集を行うとともに、子ども預かり、家事支援、読み聞かせ等女性会員向けの職種の受注数の増加を図ります。	平成29年3月末の女性会員数の割合は28%で前年度と同じく30%未満となっています。平成29年4月からは日常生活支援総合事業の実施や、会員確保のため、親孝行代行サービス事業など新たな事業を実施して就業の場を確保する取り組みを行うとともに、PRのため地域イベント等で女性会員が作成した小物を販売するといった取り組みを行っています。全国的に会員数の減少もあり、当センターにおいても同様の現象が現れています。今後は、女性が働きやすい社会となるよう地域へのアピールを行っていく必要があります。	会員数269人 うち女性 75人 女性の割合 28% (平成29年3月末現在)	福祉課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策②		外国人市民に対する支援の充実				
106	外国人のための生活情報冊子の発行	市内で生活する外国人のために多言語による生活関連情報冊子を発行します。	平成25年度以降は内容等情報更新を行い増刷を行う予定です。初版からの配布部数を成果指標とします。	(公財)太宰府市国際交流協会と連携し、平成25年度に作成した「在住外国人のための太宰府市生活情報ガイドブック」を平成27年度に引き続き改訂しました。しかし、冊子としてのニーズが少ないため、冊子データを太宰府市や(公財)太宰府市国際交流協会ホームページで公開し、必要に応じて印刷し、市民課をはじめとした市庁舎内や公共施設の窓口、市内大学に配布しました。 生活情報冊子は、これまで日本語と外国語(英語・中国語・韓国語)を併記した形で作成していますが、各自治体の取り組み等を参考に平成28年度中に内容の見直しと併せて、各外国語版で作成することとし、平成29年度に、英語、韓国語、中国語のほかに、ベトナム語版を追加して作成する予定です。また、作成している言語以外を母国語とする外国人で簡単な日本語であれば理解できる外国人のための冊子作成に取り組む必要があります。	平成28年度改訂版配布部数 150部	国際・交流課
107	外国人に対する相談等の支援	外国人に対する、配偶者等からの暴力などを含めた様々な暴力等の防止に向け、関係機関と連携しながら、相談の支援を行うとともに、情報提供を行います。	広報・ホームページ等で情報提供に努めます。	ホームページに外国語による相談を受け付ける「アジアン・ウィメンズ・ホットライン」を紹介しています。また、県が作成した多言語用パンフレット(英語、中国語、韓国語、タカログ語)を配架しています。国際・交流課が発行している「在住外国人のための太宰府市生活情報ハンドブック」に外国語対応の女性相談窓口を掲載しています。		人権政策課
施策③		配慮を必要とする男女への支援				
108	配慮を必要とする男女への支援	高齢者や障がい者、外国人市民、ひとり親世帯、貧困に苦しむ人など様々な困難を抱える男女の自立に向け、関係機関との連携を図り、相談窓口等の情報提供や支援方法の検討を行います。	個別の状況に応じた配慮をしながら、関係支援機関と連携し、相談窓口等の情報提供及び必要な支援や自立に向けた取り組みを行います。	○人権政策課 相談者の対応には、必要に応じて関係課や関係機関と調整を行い連携を図りました。 ○福祉課 市内の障害者福祉関係者を構成メンバーとする「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」を年4回開催し、行政内部にとどまらず、医療機関、サービス事業所やその他支援に必要な関係者が連携して必要な支援の検討を行いました。 今後も関係者の連携をより充実させることにより、障がい者の自立に向けた必要な支援を可能にしていきます。 平成28年9月、市内の事業所情報や相談窓口などが記載された「太宰府市障がい福祉事業所ナビ」及び筑紫地区の地域資源マップを作成しました。今後はこれを活用し、普及・啓発等に取り組めます。		人権政策課 福祉課 生活支援課 高齢者支援課 国保年金課 保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
				<p>○生活支援課 生活困窮者、被保護者に対し困窮状態から早期に脱却することを支援するため自立相談支援、住居確保給付金支給、家計相談支援事業、就労支援事業を実施し、ハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と連携し必要な支援の検討を行いました。</p>	相談件数 生活困窮者104件 被保護者39件	
				<p>○高齢者支援課 地域包括支援センターの三職種(社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師)を中心に、高齢者の人権、権利擁護に配慮しながら相談対応を行っています。</p>	総合相談件数 2,284件	
				<p>○国保年金課 高齢者、障がい者、ひとり親の医療助成の手続きに止まらず、保育児童課、介護保険課及び福祉課等の関係課と連携し、住民の立場に立った総合福祉行政の一翼を担う窓口となるように努めます。 外国人市民の内、4月及び9月に市内の大学に入学する外国人学生に、市民課(転入届)及び大学と連携し、説明会を開催、国民健康保険や国民年金の制度や加入手続きについて、わかりやすく説明しています。</p>		
				<p>○保育児童課 ひとり親世帯に対しては、国の施策に対応した児童扶養手当等の事業により、経済的支援及び自立支援を行っています。 その他の配慮を必要とする世帯に対しては、関係支援機関と連携し対応を行っています。</p>		



◆女性に対する暴力をなくす運動 街頭啓発
(事業番号87 暴力防止のための啓発活動)



◆女性に対する暴力をなくす運動 パネル展
(事業番号87 暴力防止のための啓発活動)



◆ちくし女性ホットライン周知カード
(事業番号94 「ちくし女性ホットライン」の拡充)